

令和3年2月5日

市立学校園の保護者の皆さまへ

池田市教育委員会

### 市立学校園における新型コロナウイルス感染拡大防止について

保護者の皆さまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市立学校園の対応にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

去る2月2日、10都府県について「緊急事態宣言」の延長が決定されました。市立学校園においては、引き続き感染防止対策を徹底し、教育活動をおこなってまいりますが、保護者の皆さまには、お子様の健康状態の把握とともに、下記の点についてご留意ください。

高等学校入学者選抜を控えるなど、子どもたちにとって大切な時期であり、疫学調査の対象となる園児・児童・生徒や学校園の臨時休業を最小限にとどめるため、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

#### 記

#### 1. 次の場合は、登校・登園を控えてください。

- ①園児・児童・生徒本人に発熱、体調不良がある。
- ②ご家族で発熱等より病院受診予定がある。
- ③園児・児童・生徒本人がPCR検査を受けることになった。
- ④ご家族がPCR検査を受けることになった。
  - ・保健所より濃厚接触者等に特定され、保健所の指示によりPCR検査を受ける場合
  - ・発熱等の症状があり、医師の指示によりPCR検査を受ける場合

#### 2. PCR検査を受けた場合の登校再開については、結果（陽性・陰性）にかかわらず保健所および医師の指示に従ってください。

#### 3. 上記1にかかる事象が発生した場合は、速やかに学校園までご連絡をお願いいたします。

※留守家庭児童会に在籍されている場合は、留守家庭児童会へもご連絡ください。

お問い合わせ 072-754-6293 (学校教育推進課)